

趣旨説明

いま育成すべき力は何かをともに考える II ―高等学校・大学の役割―
～次期高等学校学習指導要領と高大接続の本質～

▶ 荒瀬 克己（大学コンソーシアム京高大連携推進室長／大谷大学文学部教授）



皆様、おはようございます。趣旨説明ということでございますけれども、資料につきまして、少しご説明をさせていただきたいというように思っております。

本日お配りしております「レジュメ・資料集」の9ページをお開けいただければと思います。ここから参考資料を載せております。9ページには、高大接続システム改革会議の「最終報告」。これにもとづきまして、新学習指導要領、あるいは大学教育改革、大学入学者選抜改革が進められているわけでありまして、その「検討の背景と狙い」の部分全文載せました。

それから13ページをお開けいただけますでしょうか。13ページの方にはいくつかの資料がございます。まず2番といたしまして、高等学校学習指導要領ですが、今回、新たに幼稚園教育要領から小学校、中学校、高等学校、特別支援学校まで、全ての学習指導要領に「前文」が設けられました。その中で、教育課程の定義が示されていますので、その部分を抜粋して

おります。3番といたしましては、高等学校学習指導要領の最初の部分でありますけれども、今回の学習指導要領の柱の一つである「カリキュラム・マネジメント」についての定義が載っておりますので、それを掲載しております。4番目といたしまして、学習指導要領改訂の方向性を示した2016年12月中央教育審議会答申のキャリア教育に関する部分を抜粋して載せております。

14ページ、最後でございますけれども、5番といたしまして、3つの言葉、「職業教育」「キャリア教育」、そして「キャリア」という言葉の定義を載せております。これらは中央教育審議会答申に示された定義でございます。

これらを参考にしていただきながら、今日の基調講演、あるいは事例報告などもお聞きいただきたいと思っております。

高大接続システム改革会議は、「最終報告」におきまして、「高等学校教育改革」「大学入学者選抜改革」「大学教育改革」、これら3つのことを一体的にやっという提案をいたしました。しかし、どうも大学入学者選抜ばかりが取り沙汰されるような状況です。この中で最も大事なことは、高校生、大学生に必要な資質・能力は何かということをも具体化し、それを教育課程の中で活かしていくことであろうかと思っております。

そう考えますと、これからの長い人生、しかも予測の困難な社会の中で生きていく若者た

ちをどう育てるかということが学校教育の大きな課題で、キャリア教育が非常に重要になってくるのではないかと思います。ただし、残念ながらキャリア教育の受けとめ方が、いまだに職業準備教育であるかのように矮小化されているのではないかという危惧もあります。そういうことから、先ほどの定義もご覧いただきたいということでお付けした次第であります。

今日、市川先生の基調講演、それから三浦先生の事例報告をもとに、また、午後の分科会を踏まえて、“高大接続改革は教育改革である”という観点から、“いま育成すべき力は何か”ということをご参加の皆さんとともに考えていければと願っております。どうぞよろしくお願いたします。

スライド 1

第16回高大連携教育フォーラム
いま育成すべき力は何かをともに考えるⅡ
～高等学校・大学の役割～

趣旨説明

大学コンソーシアム京都高大連携推進室
荒瀬克己(大谷大学文学部)

スライド 2

- 高大接続システム改革会議「最終報告」 2016. 3. 31
- I 検討の背景と狙い
 - II 高大接続システム改革の基本的な内容
 - (1) 高大接続システム改革の基本的な内容
 - ア 高等学校教育改革
 - イ 大学教育改革
 - ウ 大学入学者選抜改革
 - (2) 段階を踏まえた着実な実施
 - III 高大接続システム改革の実現のための具体的方策
 - 1. 高等学校教育改革 <項目略(すべて)>
 - 2. 大学教育改革
 - 3. 大学入学者選抜改革
 - IV 改革の実現に向けた今後の検討体制等 <項目略(すべて)>

スライド 3

高大接続改革

- 大学入学者選抜改革、特に「大学入学共通テスト」に関心が集中。
- 高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜を一体的に改革することにより、高校生・大学生に必要となる資質・能力を身に付けさせるためのもの。
- 高等学校・大学が、教育機関としての役割を問われている。

スライド 4

高等学校教育改革

- 学習指導要領改訂
- 「高校生のための学びの基礎診断」
- 評価の改善
- 大学教育改革
- 大学入学者選抜改革
- 「大学入学共通テスト」
- キャリア教育をどう進めるか

スライド 5

高大接続改革は教育改革
いま育成すべき力は何かを
ともに考えるⅡ
～高等学校・大学の役割～

1 高大接続システム改革会議「最終報告」(2016 年 3 月) から

I 検討の背景と狙い

○これからの時代に我が国で学ぶ子供たちは、明治以来の近代教育が支えてきた社会とは質的に異なる社会で生活をし、仕事をしていくことになる。国際的にはグローバル化・多極化の進展、新興国・地域の勃興、産業構造や就業構造の転換、国内では生産年齢人口の急減、労働生産性の低迷、地方創生への対応等、新たな時代に向けて国内外に大きな社会変動が起こっているためである。

○このような大きな社会変動の中では、これからの我が国や世界でどのような産業構造が形成され、どのような社会が実現されていくか、誰も予見できない。確実に言えるのは、先行きの不透明な時代であるからこそ、多様な人々と協力しながら主体性を持って人生を切り開いていく力が重要になるということである。また、知識の量だけでなく、混とんとした状況の中に問題を発見し、答えを生み出し、新たな価値を創造していくための資質や能力が重要になるということである。

○こうした資質や能力は、先進諸国に追いつくという明確な目標の下で、知識・技能を受動的に習得する能力が重視されたこれまでの時代の教育では、十分に育成することはできない。次代を担う若い世代はもちろん、社会人を含め、これからの時代を生きる全ての人が、こうした資質・能力を育むことができるよう、抜本的な教育改革を進める必要がある。

○我が国と世界が大きな転換期を迎えた現在、この教育改革は、幕末から明治にかけての教育の変革に匹敵する大きな改革であり、それが成就できるかどうか我が国の命運を左右すると言っても過言ではない。

○これからの時代に向けた教育改革を進めるに当たり、身に付けるべき力として特に重視すべきは、(1)十分な知識・技能、(2)それらを基盤にして答えが一つに定まらない問題に自ら解を見いだしていく思考力・判断力・表現力等の能力、そして(3)これらの基になる主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度である。これからの教育は、この(1)～(3)(これらを本「最終報告」において「学力の3要素」と呼ぶ¹。)の全てを一人一人の学習者が身に付け、

¹ 学校教育法に係るいわゆる「学力の3要素」については、同法第30条第2項で、小学校における教育において、「基礎的な知識及び技能」、「これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力」及び「主体的に学習に取り組む態度」を養うことに特に意を用いなければならないと規定されており、この規定は中学校、高等学校、中等教育学校にも準用されている。中央教育審議会「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について～全ての若者が夢や目標を芽吹かせ、未来に花開かせるために～(答申)」(平成26年12月22日)(以下「高大接続改革答申」という。)においては、この「学力の3要素」について、社会で自立して活動していくために必要な力という観点から捉え直し、「高等学校教育を通じて(i)これからの時代に社会で生きていくために必要な、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度(主体性・多様性・協働性)」を養うこと、(ii)その基盤となる「知識・技能を

予見の困難な時代に、多様な人々と学び、働きながら、主体的に人生を切り開いていく力を育てるものにならなければならない。このことは、今後、大学も含めた我が国の学校全体が、社会人や留学生も含めた多様な背景を持つ人々が集い、学ぶ場として発展していく上でも不可欠な課題である。

○ このような基本的認識は、現行学習指導要領にも述べられているところであり、小学校から高等学校までを通じて、「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力」をバランスよく効果的に育むことを目的として、基礎的・基本的な知識・技能を習得する学習活動、これらの活用を図る学習活動及び総合的な学習の時間を中心とした探究活動といった学習の流れ²やその中での記録、要約、説明、論述、討論などの「言語活動」が重視されている。また、平成19年度に導入された小学校6年生、中学校3年生を対象とする「全国学力・学習状況調査」においては、「主として『知識』に関する問題（A問題）」に加え「主として『活用』に関する問題（B問題）」が出題されている。

○ これらを踏まえ、小中学校については、近年、各学校において指導の改善が進み、改革の成果が上がってきていると評価されており、2012年に義務教育修了時点の生徒を対象に実施されたOECD「生徒の学習到達度調査（PISA）」でも、我が国の子供たち全体の成績は国際的に高い水準となっている。

ただし、同調査において、レベル1以下の生徒の割合が一定程度あり³、義務教育段階の学習内容の定着について課題がある層が存在していることに十分留意すべきである。

○ 高等学校については、中学校卒業後約99%の生徒が、多様な高校入試を経て多様な設置形態を持つ高等学校等に進学している。この状況の中で、生徒の興味・関心、能力・適性等の多様化に対応して、義務教育段階の学び直しや、グローバル化への対応、高い専門性の育成に取り組むなど、各校の特性に基づいて魅力ある学びを創出する取組が進められている。その一方で、「学力の3要素」を踏まえた指導が十分浸透していないことが課題として指摘されており、その背景として、現状の大学入学者選抜では、知識の暗記・再生や暗記した解法パターンの適用の評価に偏りがちであること、一部のAO入試や推薦入試において

活用して、自ら課題を発見しその解決に向けて探究し、成果等を表現するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力」を育むこと、(iii) さらにその基礎となる「知識・技能」を習得させること」とした上で、「大学においては、それを更に発展・向上させるとともに、これらを統合した学力を鍛錬すること」と提言した。本「最終報告」に掲げる「学力の3要素」は、この高大接続改革答申とも共通した定義である。

2 これらの学習活動は相互に関連し合っており、截然と分類できるものではなく、知識・技能の活用を図る学習活動や総合的な学習の時間を中心とした探究活動を通して、思考力・判断力・表現力等が育まれるとともに、知識・技能の活用を図る学習活動や探究活動が知識・技能の習得を促進するなど、実際の学習の過程としては、決して一つの方角で進むだけではないことに留意する必要があるとされている（「小学校学習指導要領解説総則編」（平成20年6月文部科学省）、「中学校学習指導要領解説総則編」（平成20年7月文部科学省）、「高等学校学習指導要領解説総則編」（平成21年7月文部科学省））

3 2012年調査では、数学的リテラシーで11.1%、読解力で9.7%、科学的リテラシーで8.4%となっている。

は、いわゆる「学力不問⁴」と揶揄されるような状況も生じていることなども指摘されている。

高校生の中には、高等学校卒業時点で必要な「学力の3要素」を十分に身に付けられない状態で社会に出たり、大学をはじめとする高等教育機関に進学したりする者もあり⁵、その後の学習や活動に支障を来す場合があることが大きな課題となっている。

○ また、大学においては、近年、教育の質の向上に向けた取組や政策的な課題に対応した取組などの大学教育改革を推進し、学生の能動的学習を重視した教育への質的転換の取組が進みつつある。その一方で、いまだ一方的な知識の伝達にとどまる授業も見られる。さらに、各大学の掲げる教育理念の実現に向け、受け入れた多様な学生に対し、高等学校教育との円滑な接続を図りながら、体系的・組織的な教育活動を実施し、学生の力をどれだけ伸ばし、社会に送り出せているか、すなわち、充実した大学教育の実施を通じて卒業時の「出口」を充実させることができているかについての社会からの評価も依然として厳しい。

○ このような状況の下で、特に高等学校教育及び大学教育の改革の断行は、我が国にとって焦眉の急である。また、大学入学者選抜は、本来の役割を超え、実態として高等学校教育以下の初等中等教育と大学教育とに大きな影響を与える存在となっている。このため、高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革を「高大接続システム改革」と位置付け、一貫した理念の下、これを推進する必要がある。既に一部の高等学校や大学では、生徒や学生の能動的な学びによる「学力の3要素」の育成を重視した教育改革や大学入学者選抜の改革が自主的・自律的に進められつつある。高大接続システム改革の推進により、これらの動きを後押しし加速させるとともに、我が国の教育全体を未来に向けて転換していかねばならない。

○ 先行きの不透明な社会にこぎ出していく人々に不可欠な資質・能力を育成する場である高等学校や大学は、我が国社会の基盤を形成するための公共財というべきものである。また、置かれた境遇を問わず、我が国で学ぶ全ての人々が、充実した教育を通じて高い資質・能力を身に付け、それぞれの選ぶ道で輝き活躍することができるようにすることは、世代を超えた経済格差の再生産を防止する上でも大きな役割が期待されるものである。このような教育の公共性を踏まえ、高大接続システム改革の早急な実現に向け、国としての明確な方策を

4 ここでいう「学力」は、「学力の3要素」を指す。

5 こうした実態を示す一例として、Benesse 教育総合研究所「高大接続に関する調査（2013年）」によれば、高等学校長に4年制大学に進学予定の3年生の学力・学習の状況について聞いたところ、「文章を書く基本的なスキルが身に付いていない生徒」、「義務教育（中学校）までで身に付けるべき教科・科目の知識・理解が不足している生徒」が「半分以上」と回答した校長の割合は、それぞれ37.1%、32.3%にのぼっている。

また、同じく大学の学科長を対象とした調査において、入学者の学力・学習の状況について聞いたところ、「文章を書く基本的なスキルが身に付いていない学生」、「義務教育（中学校）までで身に付けるべき教科・科目の知識・理解が不足している学生」が「半分以上」と回答した学科長の割合は、それぞれ37.2%、32.3%となっている。さらに、「大学で学ぶ目的がはっきりしていない学生」が「半分以上」と回答した割合も28.0%にのぼっている。

打ち立てるとともに、関係者はもちろん広く社会全体で知恵を出し合いながら取り組む必要がある。

○ 高大接続システム改革については、これまで教育再生実行会議による提言 **6**、「高大接続改革答申」ほか多くの提言、答申等が公表された。特に「高大接続改革答申」が掲げた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革の実行計画として、「高大接続改革実行プラン」が公表された **7**。

○ 本「高大接続システム改革会議」（以下「システム改革会議」という。）は、同プランの中で設置が計画され、平成27年2月に設置されたものである **8**。平成27年9月には、それまでの議論を整理するとともに、多岐にわたる改革内容とその関係についての論点を「中間まとめ」として取りまとめ、公表した。その後、関係団体からのヒアリングや国民からの意見募集も行いつつ、更に審議を進め、このたび「最終報告」を取りまとめた。

○ 本「最終報告」は、高大接続システム改革について今後文部科学省において具体化が図られるべき改革について、現時点でのできる限りの具体案を提言するものである。

○ システム改革会議の目的は、同プランの実行方法を提示することにより、「高大接続改革答申」の理念を踏まえた改革内容を実施に移していくための具体的方策を示すことにある。もとより、高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の在り方はどれも長い歴史を持ち、我が国の社会に深く根を張っている。こうした状況の下で、高等学校教育から大学教育、また義務教育や社会との関係まで含め、多岐にわたる改革内容をシステムとして捉え、これまでの歴史の先に新たな教育の仕組みを創造することは、長期にわたって「答えが一つに定まらない問題に解を見いだしていく」活動である。今回取りまとめた改革案に基づき、引き続き文部科学省において、関係者の主体的な参画を得て、よりよい解を見いだすための実証的・専門的な検討が行われ、多様な背景を持つ子供たち一人一人がそれぞれの夢や目標の実現に向けて努力した積み重ねをしっかりと受け止めて評価し、社会で花開かせる高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の新たな姿が創造されなければならない。

6 教育再生実行会議「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について（第四次提言）」（平成25年10月31日）

7 「高大接続改革実行プラン」（平成27年1月16日文部科学大臣決定）

8 システム改革会議の審議に資するため、その下に、「高等学校基礎学力テスト（仮称）」及び「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」のテスト内容等を検討する「新テストワーキンググループ」、高等学校における多様な学習活動や学習成果を適切に評価するための具体的方策について検討する「多面的な評価検討ワーキンググループ」を設置した。

2 高等学校学習指導要領(2018年3月)「前文」から

これからの学校には、こうした教育の目的及び目標の達成を目指しつつ、一人一人の生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。このために必要な教育の在り方を具体化するのが、各学校において教育の内容等を組織的かつ計画的に組み立てた教育課程である。

3 高等学校学習指導要領(同上)「第1章総則 第1高等学校教育の基本と教育課程の役割」から

5 各学校においては、生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと(以下「カリキュラム・マネジメント」という。)に努めるものとする。

4 中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」(2016年12月)から

■社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程を、キャリア発達としている。平成23年に中央教育審議会において取りまとめられた答申『今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について』に関する一層の理解と取組の充実が求められる。

■自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら見通しをもったり、振り返ったりする機会を設けるなど、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めることがキャリア教育の視点からも求められる。

■進路指導：生徒の個人資料、進路情報、啓発的経験及び相談を通じて、生徒が自ら、将来の進路を選択・計画し、就職又は進学をして、更にその後の生活によりよく適応し、能力を伸長するように、教員が組織的・継続的に指導・援助する過程。どのような人間になり、どう生きていくことが望ましいのかといった長期的展望に立った人間形成を目指す教育活動。

5 中央教育審議会答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」（2011年1月）から

職業教育：一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度を育てる教育

キャリア教育：一人一人の社会的・職業的自立に向けて、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、**キャリア発達を促す教育**

キャリア：人が、生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分との関係を見いだしていく連なりや積み重ね

